

平成29年2月22日

## 平成28年度 第2回防災訓練の実施について

大田建設業協会 事務局 今岡

お忙しいところ恐縮ですが、県大田事業所から、防災訓練（地震に際しての情報伝達訓練）の実施について依頼がありました。

つきましては、**全ての協会員が対象**となりますので、よろしくお願いたします。  
なお、下記の事項について、ご確認ください。

### 記

#### 1 日時

平成29年3月2日（木）

13:35～15:00

#### 2 想定災害

島根県沖を震源とする地震

大田市前郁で震度5弱を観測

#### 3 メールにより被害状況の報告を行う会員（5社）

（有）神門組

（株）はたの産業

（株）コーユー

（有）緑建設

国本建設（有）

#### 4 その他の会員（30社）

「担当区間の〇〇線のパトロールの結果、異常なし。」をメール等で返信報告。

#### 5 今回の訓練は、現地に行く必要はありません。

#### 6 概要は、別添の文書のとおりです。

**※ 全体の詳細は、会員用のホームページをご覧ください。**

央 整 第 2971 号  
平成29年2月21日

一般社団法人  
大田建設業協会会長 様

島根県県央県土整備事務所長  
(大田事業所)



平成28年度第2回防災訓練の実施について (依頼)

平素より管内県土整備事業の推進について御理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年度の第2回防災訓練を下記のとおり実施しますので、御多忙のところ誠に恐縮ですが御協力のほど、よろしくお願ひします。

記

1. 日 時 平成29年3月2日 (木) 13:15～
2. 訓練内容 別添「平成28年度 県央県土整備事務所大田事業所防災訓練 (地震)実施要領」
3. 問合せ先 大田事業所 調整監 妹尾圭人  
電話：0854-84-9771

# 平成28年度 県央県土整備事務所 大田事業所防災訓練（地震）

## 実施要領

訓練実施日：平成29年3月2日（木）13:15～

### 1. 目的

大田地区災害対策本部において地震を想定した実施訓練を行い、初動時の対応（道路、ダム、河川、砂防、港湾、ため池の点検、情報収集等）について、それぞれの役割を確認するとともに、問題点を洗い出し対応方法の改善を図る。

### 2. 訓練概要

日時：3月2日(木)13:15～16:00

対象：大田事業所（総務班、土木班）、大田建設業協会

### 3. 訓練内容

- ① 大田事業所地震対応マニュアル(H28.4)に基づく各班の業務実施（第2動員）
- ② 防災協定に基づき建設業協会へのパトロール要請及び結果報告
- ③ 情報伝達訓練（各種情報の伝達）

### 4. 設定シナリオ

#### 【被害状況】

- ・ 島根県沖を震源とする地震  
（被害想定）・大田市全域において震度5弱を観測
- ・ 道路片側交互通行5箇所（路肩崩壊、落石等）

#### 【時系列】

訓練時刻	気象情報等	地区災対	訓練内容（土木班）	
			担当	訓練
13:15	地震発生 （震度5弱）	訓練開始	管理課長 調整監	職員への周知 所内会議開催、職員登庁状況把握の指示
13:25		所内会議 （調整監が招集）	事業所長 調整監 各課長	地震情報の説明 各班へ調査の指示 大田建設業協会への協力要請の指示
13:35		被災状況調査開始	維持班 各班	協力会社へメール送信 点検班、維持班、ダム班、ため池班
15:45		所内会議	事業所長 調整監 各課長	被災箇所報告、取りまとめ
16:00		土木部報告	調整監	訓練終了

時刻	担当	項目	詳細	手段
3/2 13:15	管理課長  調整監	訓練開始	<p>【13:15震度5弱の地震発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理課長から職員全員へのアナウンスメール「（訓練）地震発生」</li> <li>・調整監から各課長へ所内会議の開催を連絡。（13時25分より）</li> <li>・調整監から各課長へ職員の登庁状況確認を指示 （座席表に○×を記入し、13:20までに調整監に提出）</li> </ul>	メール
13:25	調整監	所内会議 〔第2会議室〕 所長、調整監、 各課長	<p>【地震情報の説明、職員登庁状況確認、施設点検の指示】 （調整監）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13時15分に県内で震度5弱の強い地震が発生し、災害警戒本部の震災第2動員（全員出動）が自動設置されました。</li> <li>・大田事業所管内でも旧大田、旧仁摩、旧温泉津で震度5弱が観測されましたので、事業所のマニュアルに基づき施設点検等を全員で対応することとなります。</li> <li>・各課長は、職員の登庁状況を報告してください。</li> </ul> <p>（各課長）・・・職員の登庁状況を口頭報告</p> <p>（事業所長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務課長は、不在者について安否確認をすること。</li> </ul> <p>（調整監）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強い地震で広範囲で被害発生が予想されるので、道路パトロールを建設業協会に依頼したい。</li> </ul> <p>（事業所長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会へ協力を要請すること。</li> </ul> <p>（調整監）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持ダム課長は、防災協定に基づき建設業協会へ道路パトロールの出動要請を行ってください。</li> <li>・ダムは、維持ダム課長の指示によりダム班で点検してください。</li> <li>・河川、海岸、砂防関係、港湾については、管理課長の指示のもと、点検班で対応してください。</li> <li>・ため池については、農村整備課長がため池班に指示して大田市から情報収集してください。</li> <li>・各工事箇所については、担当課長がそれぞれ確認してください。</li> <li>・なお、調査が途中でも、15時30分までに、各施設について、県庁への報告様式等により、状況をとりまとめてください。</li> </ul>	口頭
13:35	維持ダム課 （維持班）	協会各社へ出 動要請	<p>メール（一部FAX）により出動を要請（協力会社35社） メール送信後、返信の受信確認。（一覧表に確認結果記入）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（訓練）防災協定に基づく担当区間をパトロールし、概ね2時間以内に下記事項を報告願います。被害が無い場合もその旨報告願います。着信確認のメールを返信後、パトロールを開始してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①路線名（国道・主要地方道・一般県道 ○○○線）</li> <li>②災害発生箇所（○○町○○地内）</li> <li>③被災状況（法面崩壊、路肩崩壊、路面陥没、倒木、落石等）</li> <li>④交通規制内容（全面通行止、片側通行、その他）</li> <li>⑤被災箇所の延長（○○m）</li> </ol> </div>	メール FAX
14:00 ～ 15:00	協会各社	道路点検報告 （随時）	<p>担当区間の点検結果を『大田事業所災害時情報収集担当』 <a href="mailto:oda-bousai@pref.shimane.lg.jp">oda-bousai@pref.shimane.lg.jp</a>へメール等。 （詳細は別紙1）</p>	メール Fax

14:00 ～ 15:30	維持ダム課長 (維持班)	道路 取りまとめ	協会各社からの報告を県庁報告様式「震災パトロール(緊急調査)報告書」に取りまとめ。(8部コピー → 15:45所内会議へ) 被災箇所は災害本部管内図へ記入。	
	管理課長 (点検班)	河川、海岸、砂防関係、港湾 とりまとめ	点検結果を県庁報告様式「地震様式-1」(河川・海岸・港湾)「様式-1」(砂防)に取りまとめ。(8部コピー → 15:45所内会議へ) 被災箇所は災害本部管内図へ記入。	
	維持ダム課長 (三瓶ダム班) (清瀧ダム班)	ダム 取りまとめ	点検結果を県庁報告様式に取りまとめ。(8部コピー → 15:45所内会議へ)	
	農村整備課長 (ため池班)	ため池 取りまとめ	点検結果を様式(任意)に取りまとめ。又は口頭報告。(8部コピー → 15:45所内会議へ) 被災箇所は災害本部管内図へ記入。	
14:30	総務班	大田市へ派遣した情報収集員から被災情報を受信	大田市の被災情報(位置等)を受け、掲示板の管内図に記入 (家屋被害5棟、死傷者なし、以上)	入
15:45	調整監	所内会議 【第2会議室】 所長、調整監、各課長	<p>【被災状況報告】 関係課長は資料8部持参(調整監)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課長から管内の被災状況について報告してください。</li> </ul> <p>(維持ダム課長)・・・道路、ダム</p> <p>(管理課長)・・・河川、海岸、砂防、港湾</p> <p>(農村整備課長)・・・ため池</p> <p>(工務1課長、2課長)・・・工事箇所(資料なし、口頭のみ) ※今回、便宜上、維持ダム課、農村整備課工事は省略</p> <p>(総務課長)・・・総務班で把握した被害情報</p> <p>(調整監)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内被災状況をとりまとめて、土木部災対本部へ被災情報(第一報)を報告します。</li> </ul> <p>(事業所長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災施設の応急復旧について検討し、関係業者に指示すること。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>	口頭
16:00	調整監	被災箇所報告 訓練終了	土木部災害対策本部へ報告	保存

※総務班の詳細は別に資料あり

## 3月2日実施 大田事業所第2回防災訓練 建設業協会関係シナリオ

## 13:35 (1) 大田事業所 → 協会員各社

- ・「パトロール開始」を一斉メールにて依頼
- ・電話連絡対応の5社にはFAX送信

(訓練) 防災協定に基づく担当区間をパトロールし、概ね2時間以内に下記事項を報告願います。被害が無い場合もその旨報告願います。着信確認のメールを返信後、パトロールを開始してください。

- ①路線名(国道・主要地方道・一般県道 ○○○線)
- ②災害発生箇所(○○町○○地内)
- ③被災状況(法面崩壊、路肩崩壊、路面陥没、倒木、落石等)
- ④交通規制内容(全面通行止、片側通行、その他)
- ⑤被災箇所の延長(○○m)

## (2) 協会員各社 → 大田事業所

- ・着信確認のメール返信
- ・電話連絡対応の5社は電話またはFAXにて返信

例「メール確認しました。直ちにパトロールに出発します。」

※今回の訓練では、実際に現地をパトロールしていただく必要はありません。この機会に各社担当路線(区間)の再確認をお願いします。

## 14:00~15:00

## (1) 協会員各社 → 大田事業所

- ・下表の5社は被災状況等(①~⑤)をメール等により報告
- ・その他30社は異常なしの旨をメール等により報告

例「担当区間の○○線をパトロールの結果、異常ありませんでした」

- ・報告先

『災害情報収集担当』oda-bousai@pref.shimane.lg.jp

## 想定被災箇所

(有)神門組	: ①田儀山中大田線	②大田町大田、長谷地内	③路肩崩壊	④片交	⑤延長20m
(株)はたの産業	: ①瓜坂川合線	②川合町川合、瓜坂バス停付近	③倒木	④片交	⑤延長10m
(株)コーユー	: ①波根久手線	②久手町波根西、掛戸踏切付近	③落石	④片交	⑤延長10m
(有)緑建設	: ①池田久手停車場線	②三瓶町小屋原、小屋原温泉付近	③法面崩落	④片交	⑤延長20m
国本建設(有)	: ①美郷大森線	②水上町福原、大坪橋付近	③電柱倒壊	④片交	⑤延長10m